

# 海外環境協力センター(OECC)

## 2020 年度事業計画書

2020 年 3 月 13 日

理事会承認

### 基本方針

海外環境協力センター(OECC)は、国内外の環境開発協力に関する調査研究等を通じて定款に定める目的<sup>1</sup>を達成するため、世界の持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指していく。また OECC は、コンサルタントやメーカー、自治体関係機関など多様な団体で構成されていることから、幅広い会員間のネットワークの強みを活かし、地球環境問題に関する国際合意形成に向けた貢献、途上国における環境開発協力についての政策・計画等の制度構築支援、現地における諸課題の解決策の提示、投資案件の開発・事業開発の支援、人材育成への取組み支援及び政策と個別事業案件との橋渡し等の活動を通じ、海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としてその役割を果たしていく。

近年、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成に向けた国内外における取組みは年々加速しており、従来型の環境保全、技術移転、政府資金供与にとどまらず、パートナー国の直面する諸課題の解決策をパートナー国と共創する「コ・イノベーション」の考え方の下、民間企業との協働や多国籍開発銀行や国際金融システムと連携していく方向性が打ち出されてきた。とりわけ、「環境インフラ海外展開基本戦略」(2017 年 7 月)に基づき、我が国の優れた技術やサービス、行政ノウハウ等を活用し、途上国の環境改善に貢献するとともに、我が国のビジネス展開に寄与するコ・イノベーション創出を支えるプラットフォームの構築への期待が高まっていることから、OECC の果たすべき役割は益々重要となってきた。

このため 2020 年度は、これまでの我が国の技術や知見を活用した課題克服の経験、途上国パートナーとの共同、民間企業の国際展開支援、アジア都市間協力の経験を踏まえ、環境省及び国際協力機構(JICA)等環境開発協力を推進する政府機関はもとより、地球環境ファシリティ(GEF)、アジア開発銀行(ADB)、国連大学(UNU)、気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局及び ASEAN 等の国際機関やパートナー国の政府機関、内外の地方自治体との協力の経験を活かし、①気候変動等地球環境問題への対応、②水・大気環境などの地域環境問題への対応及び、③資源循環・3R・廃棄物、化学物質対策等の各分野において積極的な活動を展開していく。

また、OECC 設立 30 周年を迎えるに当たり、これまでの活動を総合的に評価し、将来の進むべき方向性について検討するとともに、記念行事として記念シンポジウムの開催、記念誌の発行等を行う。

---

<sup>1</sup> 定款第 3 条 センターは海外の環境保全に関する協力、調査研究、広報活動等を通じ、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献することを目的とする。

## 事業内容

### 1. 調査研究・協力

#### (1) 気候変動など地球環境問題への対応

##### ① 気候変動緩和実施計画・透明性制度構築支援

「パリ協定」の下で各国が行う「国が自主的に定める約束（NDC）」についての準備に資する協力に取り組む。特に、パリ協定の本格的な実施を踏まえ、アジア諸国政府・地方自治体における NDC の法制化・計画の更新・MRV 体制構築・実施策の具体化支援等を重点的に実施する。

また、環境省による「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）」プログラムの下、日・ASEAN 統合基金（JAIF）等も活用しつつ、アジア諸国における透明性制度構築支援を行う。

##### ② 気候変動適応実施計画支援

「パリ協定」に基づき、各国は「国別適応計画」を策定し UNFCCC 事務局に報告することとなっている。このため各国政府・地方自治体における適応計画の策定・実施支援への取組み方策の検討、我が国における先進的な取組みの紹介等を進める。

また、国立環境研究所（NIES）及び関係研究機関とも協力しつつ、アジアを中心とした適応情報プラットフォーム作りに貢献するほか、民間企業が有する適応に資する技術やサービス、ノウハウを活用し適応ビジネス展開の促進に資する情報収集を行う。

##### ③ 二国間クレジット制度(JCM)

低炭素技術の移転を促進する「二国間クレジット制度」（JCM）については、「炭素市場エクスプレスウェブサイト」等を運用する他、主要なステークホルダーに対する情報発信・普及に努める。

また、パートナー国の NDC や関連セクターにおける重点政策及び SDGs 達成等にも貢献する案件発掘を目指し、環境省「設備補助事業」等につなげる民間事業者支援や、国内外の金融機関や業界団体との協働を通じ、案件の拡大・多様化に努めるとともに、途上国の低・脱炭素社会のインフラ創りにも貢献する。

##### ④ フロン対策

環境省が UNFCCC 第 25 回締約国会議（COP25）で立ち上げた「フルオロカーボン（フロン）のライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ」（2019 年 12 月）において想定されている途上国における制度設計やプロジェクト開発支援等の具体的な取組みやイノベーションを促進し、政府、民間部門、国際機関とともに、各主体の相

互利益のための協働活動の促進に貢献する。また、フロン対策に関して途上国各国とのNDCの策定・実施・改定にかかる情報提供や対話に積極的に取り組む。

## (2) 水・大気環境など地域環境問題への対応

### ① 大気汚染・黄砂対策

「日中韓環境大臣会合」(TEMM)の枠組みの下で展開される大気汚染・黄砂分野のワーキング・グループ活動を通じて、各国の政策担当者・研究者間の協力事業への支援を行う。

### ② コベネフィット・アプローチの促進

気候変動緩和と大気汚染対策等を同時に実現するコベネフィット・アプローチを活用した協力事業を推進するため、中国・モンゴル等との政策対話への支援を行うとともに、共同研究に基づいた制度の構築・実証プロジェクトの形成・実施を行い、地域環境の保全と低・脱炭素社会創りの同時実現を推し進める。

### ③ 水質汚濁・土壌汚染対策

途上国において顕在化しつつある水質汚濁や土壌汚染問題への対策実施支援を視野に入れ、国内外の知見を含む関連情報の収集・発信等に努める。とりわけ生活排水対策については、関係団体、民間事業者等との連携の下、途上国におけるニーズを把握し、環境インフラの海外展開の取組みの一つとして、我が国の浄化槽技術の普及推進に努める。

## (3) 資源循環・3R・廃棄物、化学物質対策等

### ① 3R・廃棄物対策

現地におけるニーズの把握など情報収集に努めるとともに、将来の事業展開に向けて関係機関や事業者との連携を図る。

### ② 化学物質対策

メーカー等事業者のネットワークの運営支援を通じた国際的な化学物質対策の推進に努める。また、アジア地域における適切な化学物質管理の実現を図るための情報収集・発信を行う。

### ③ 水銀対策

「水俣水銀条約」実施の進展により、途上国において水銀対策ニーズが高まっていることに鑑み、具体的なプロジェクトサイトの選定や技術指導、資金導入の検討作業を進めるとともに、我が国の水銀対策への取組みに関する情報発信を推進する。また、国内においては、普及啓発・環境教育・情報発信などに積極的に取り組む。

## 2. 会員活動

### (1) 技術・研修部会

海外環境開発協力の実施に係る技術移転及び国際協力についての調査・研究、国内外の環境保全等に関する①技術開発・人材育成に関する会員相互の交流、②関係民間団体との技術交流、③会員における専門家育成ニーズの把握及び研修事業の検討・実施を引き続き推進する。

環境開発協力に係る会員向けの技術研修・交流会を引き続き企画・実施するとともに、社会的な関心が高く時宜にかなったテーマについて、一般向けの公開セミナーを企画・実施する。また、会員の関心の高い国・分野を選定し、海外環境開発調査・技術交流ミッションを企画・実施する。政府・地方自治体・国際機関等が主催する国内外での環境開発関連イベント等の情報を収集し、会員の情報発信、社員研修に資する機会を確保できるよう調整を図る。

### (2) 広報部会

海外環境開発協力に関する情報や知識を会員及び広く一般に提供するとともに、センターの活動に関する広報活動を展開する。このため、「OECC 会報」やウェブサイトによる戦略的な情報発信に努めるとともに、会員向け勉強会の企画・実施、センターが主催する公開セミナーの広報、集客性の高い各種イベント等への出展の機会の探求・活用等を引き続き推進する。

「30周年記念誌企画・編集委員会」と協働し、OECC 設立 30 周年記念行事の企画・実施に積極的に参画する。

## 3. 戦略的アウトリーチ

OECC の活動方針や提供可能な知的資源について内外の関係者に幅広く情報提供できるよう、各種メディア手法を活用したアウトリーチ活動を戦略的に展開していく。また、設立 30 周年記念式典の機会を有効に活用して公開シンポジウムを開催する等、積極的な情報発信を行う。

これにより国内外の環境関連をはじめとする様々な機関・団体等との情報交換及び技術交流等を活発化させ、海外環境開発協力に係るネットワークを強化し、会員との連携の下、各種活動の効果的な実施及び情報発信の場の創出に努める。

以上